

平成28年10月28日

肉用子牛生産者補給金制度に係る第1業務対象年間終了に伴う生産者積立準備金（無事戻し）の未返還者について

一般社団法人宮城県畜産協会

宮城県肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立準備金等の返還の取扱いに関する指針の細則第4に基づき、未返還者（所在不明者及び意思表示未提出者）について公示いたします。

未返還者は平成2年4月1日から平成7年3月31日の間に生産者補給金交付契約を宮城県肉用牛価格安定基金協会と締結しており、また、個体登録申込により個体登録実績がある方が対象です。

なお、未返還者死亡の場合、相続を証明する書類等が必要です。

心当たりがある方は、下記連絡先に申出下さい。

記

連絡先

一般社団法人宮城県畜産協会 価格安定課 大宮
〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
TEL 022-298-8474 FAX 022-292-5395